

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-67455(P2006-67455A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-250234(P2004-250234)

【国際特許分類】

H 04 R 1/04 (2006.01)

H 04 R 19/04 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/04 Z

H 04 R 19/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月13日(2007.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

コネクタ部10は円筒状のコネクタハウジング50に嵌められている。コネクタハウジング50はコネクタ部10、絶縁スリーブ60、およびかしめ金具70の円筒部71を覆うことができるだけの長さを有している。コネクタハウジング50の後端外周は、ブッシュ40の前端内周に嵌まるように構成されている。上記ブッシュ40は、マイクロホンケーブルの外径よりわずかに大きな内径を持つテーパー状の根元部141と、かしめ金具70を覆うことができ根元部141よりも大径のカバー部142を有してなる。上記根元部141に形成されている中心孔に上記マイクロホンケーブルが挿通される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

以下、本発明にかかるマイクロホンコネクタの実施例について、図面を参照しながら説明する。なお、図示の本発明の実施例において、図5、図6に示す一般的構成例と同じ構成部分には共通の符号を付している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図1において、レセプタクル30は、金属からなる円筒状の部材で、一端部(図1において左端部)外周にフランジ33が形成されている。レセプタクル30は例えばパワーモジュール部などの筐体38に形成された孔に筐体38の外側から挿入され、適宜の手段によって、例えば、筐体38の内側からレセプタクルの外周にナットをねじ込み、このナットと上記フランジ33で筐体の外壁を挟み込む、などの手段により筐体38に固定される

。レセプタクル 30 は、フランジ 33 形成端とは反対側が底部となっていて、底部には絶縁体からなる比較的厚さ寸法の大きい底板 32 が、嵌合、ねじ込み、その他適宜の手段によって固定されている。底板 32 には 3 本のピンが底板 32 を厚さ方向に貫通して埋め込まれ固定され、上記各ピンを電気的に一体の接続端子 42 が上記底板 32 から外方に伸びている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

